
第6章 計画の推進

第1節 計画の推進体制

本計画の策定にあたっては、「自殺対策は『生きることの包括的支援』である」という視点から、市内の生活支援などの「生きる支援」関連事業を自殺対策に活用するため、市内各課へ事業の棚卸しと称して事業内容の確認やヒアリングを実施しました。また、地域において自殺対策につながる事業や活動を行っている関係機関・団体に対して、現在の活動の状況や今後の方向性等について調査を実施しました。

これらは、目的として自殺対策を掲げていなくても、「生きることの支援」に関する事業は自殺対策につながるという認識を周知する機会となりました。

今後、市内外の多様な事業を「生きることを支える取り組み」として位置づけ、既存事業を最大限に活かし、より実効性の高い取り組みとして推進していくため、計画の意義等の啓発に努めるとともに、関係部署から組織する「川口市自殺対策市内連絡会議」において、市内関係部署の厳密な連携と協力のもと、組織横断的に自殺対策を推進し、進行管理を行います。

また、保健、医療、福祉、労働、教育等の関係機関、民間団体等で構成する「川口市地域保健審議会」において、必要な事項について調査審議し連携を図るとともに、総合的かつ計画的に施策を推進していきます。



第2節 計画の進行管理と評価

本計画の実施状況については、計画の最終年度においてPDCAに基づく点検・評価を行い、「川口市自殺対策市内連絡会議」での意見を参考にしながら、次期計画に反映していきます。